

平成 24 年第 14 回岐阜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成 24 年 12 月 25 日(火曜日)午後 1 時 30 分
- 2 場 所 岐阜市役所南庁舎 3 階 教育長室
- 3 出席委員 後藤委員長、矢島委員、中島委員、小野木委員、早川教育長
- 4 説明のために出席した事務局の職員
島塚事務局長、長原事務局次長兼教育立市政策審議監、中本教育政策課長、井深教育施設課長、大塚学校指導課長、水谷少年センター所長、後藤岐阜北幼稚園長、小栗学校保健課長、種田岐阜商業高等学校事務長、内堀社会教育課長、石原図書館長、小森科学館長、黒田歴史博物館長、平井青少年教育課長、林中央青少年会館長、上松市民体育課長、清水教育政策課管理係長
- 5 職務のために出席した事務局の職員
鵜飼教育政策課主幹、河原教育政策課主事、小川教育政策課主事
- 6 議事日程
 - 第 1 開会
 - 第 2 前回会議録の報告、修正及び承認
 - 第 3 会議録署名者の指名
 - 第 4 諸般の報告
 - (1)平成 24 年第 5 回岐阜市議会定例会について(教育政策課)
 - (2)平成 24 年度教育公表会について(学校指導課)
 - (3)信長公居館出土の金箔瓦について(社会教育課)
 - (4)企画展「ちょっと昔の道具たち」(歴史博物館)
 - 第 5 議事
 - (1)第 61 号議案 岐阜市公民館条例施行規則の一部を改正する規則制定について(社会教育課)
 - ※(2)第 62 号議案 岐阜市教育委員会事務局職員の人事異動について(教育政策課)
 - ※(3)報第 30 号 岐阜市教育委員会臨時的任用職員及び非常勤嘱託職員の任免について(教育政策課、岐阜商業高等学校)
 - ※(4)報第 31 号 岐阜市学校薬剤師の任免について(学校保健課)

※(5) 報第 32 号 岐阜市教育委員会事務局職員及び臨時的任用職員の任免について(歴史博物館)

※(6) 報第 33 号 岐阜市学校職員の人事について(学校指導課)

7 会議に付した事件

「6 議事日程」のとおり。なお※の議案及び報告は、秘密会形式で審議した。

8 議事の経過

午後 1 時 30 分開会

○後藤委員長 只今から、平成 24 年第 14 回岐阜市教育委員会定例会を開会します。本日は、5 人の委員が出席しており、会議は成立します。議事日程に従い、順次進めていきたいと存じます。

前回の定例会の会議録については、出席委員において先程承認されました。

今回の会議録の署名者につきましては、出席委員においてお願いします。

事務局にお尋ねしますが、傍聴者はいらっしゃいますか。

○河原教育政策課主事 いらっしゃいません。

○後藤委員長 傍聴者がいらっしゃいませんので、このまま進めたいと思います。それでは、お手元の議事日程をご覧ください。本日は諸般の報告が 4 件、議事のうち議案が 2 件、承認を要する報告が 4 件となっています。本日は秘密会で行うべき案件があるようですが、事務局いかがですか。

○河原教育政策課主事 第62号から報第33号は、人事案件です。会議の後半にまとめて秘密会で審議をお願いしたいと存じます。なお報第32号は説明にあたりプライバシーに関する事項が含まれ、報第33号は学校職員に対する事実上の措置に関するものですので、説明のために出席する職員を限定したいと存じます。よろしく願いいたします。

○後藤委員長 只今、事務局から、第 62 号から報第 33 号について、会議の後半にまとめて秘密会で審議を行うこと、また、報第 32 号及び報第 33 号について、出席する職員を限定したいと要望がありましたが、ご異議はありませんか。ご異議がない方は、挙手をお願いします。

(全委員の挙手確認)

○後藤委員長 ありがとうございます。異議なしということですので、これらの議事は、秘密会形式にて会議の後半にまとめて審議を行うこととします。

それでは日程第4の諸般の報告に入りたいと思います。報告(1)につきまして、事務局から説明をお願いします。

○中本教育政策課長 教育政策課です。1 ページをお願いします。11 月議会における市議会議員の質問に対する教育長答弁の一覧表です。詳細を 2 ページから 14 ページに記載しています。本日は、1 ページの下から 3 人目、市民ネットクラブの松原徳和議員「スクールバスの運行について」詳しくご説明申し上げたいと思います。

10 ページをご覧ください。委員の皆様もご存知かと思いますが、旧柳津町と旧岐阜市が合併した後も、引き続き柳津小学校に通う一部の児童生徒のためにスクールバスを運行しています。そのスクールバス運行について、合併してからすでに 7 年を経過している中、他の校区と均衡を欠くのではないかという、廃止をも視野に入れた内容の質問でした。教育長は、11 ページにあるように「児童・生徒の通学に著しい困難があるとは言えない以上、しかるべき時期に於いて、廃止するという方向性を視野に入れることも考えている。」と答弁しました。これに対し、11 ページの真ん中にあるように「義務教育の機会均等という観点からすると」という再々質問が提起されました。通学方法についての均等はありません、岐阜市として通学方法に差が生じるのはいかなるものかという内容でした。教育長の再々答弁は、義務教育には、どこでも同じ教育を受けられる均一性と、地域への密着という相反する要素があるから、地元の意向を無視して、廃止を一方的に決めるのではなく、柳津地域協議会の話し合いの結果を踏まえて対応する必要があるという内容です。なおスクールバスの予算の所管は柳津地域振興事務所です。教育委員会の所管ではありません。今後、柳津地域振興事務所に、こうした格差についての再考を求めることも考えています。

柳津のスクールバスは、昭和 31 年に柳津村と佐波村が合併する際の協定により運行を続けています。柳津からの資料によると、柳津小学校と佐波小学校を統合した昭和 35 年か 37 年頃からバスが運行しているそうです。質問は、岐阜市と合併をした時期が平成 18 年 1 月 1 日であり、それから 7 年の歳月を経たのに、今も柳津小学校だけがスクールバスを運行するのはどうなのかというものです。柳津小学校に通う児童が遠いのかということ、旧岐阜市で定期などの通学経費の半額を補助する遠距離通学の距離は 4 キロ以上となっていますが、実際に柳津小学校に通う児童は、遠くても 3.7、3.8 km であり、4 km 以上はありません。岐阜市教育委員会としても、将来他の町と合併した場合も考慮して、通学のあ

り方についての基本的な考え方をまとめたいと考えています。今後、来年度予算に向けて、柳津に関する様々な動きがあると思います。

後の質問答弁については、記載のとおりです。質問内容は多岐にわたっています。いじめについて、国体後のスポーツ振興について、留守家庭について、文化遺産をどのように生かしていくかについて等々の質問がありました。

○後藤委員長 ありがとうございます。只今、説明がありました報告(1)の中で、特に柳津小のスクールバスについての説明がありましたが、ご質問、ご意見等ございませんか。

通学遠距離通学費助成金の対象が、小学校 4 km以上、中学校 6 km以上というのは承知していますが、現在対象になっている人数を教えてください。また、柳津小のスクールバスを利用している人数も教えてください。

○中本教育政策課長 柳津小のスクールバスは、全生徒 817 人の 18.7%にあたる 153 人です。遠距離通学費助成金の対象者は、平成 23 年度で、長森中学校 11 人が自転車、長森東小学校 9 人がバス利用、網代小学校 2 人が徒歩、岐北中学校 10 人が自転車であり、それほど多くありません。

○早川教育長 岐阜市が柳津に配慮をしながら合併したと見られる事項についての不公平感から出ている議論の 1 つがスクールバスです。

それからもう一つ、薬剤を学校が不適切に使用しているのではないかという堀田議員の質問が新聞に大きく取り上げられました。内容は議員の仰るとおりで申し訳ないと思います。

○後藤委員長 薬剤の使用に対する方針は今まで同じですか。以前と変わりつつありますか。

○早川教育長 平成 21 年 4 月に文科省から通知がありましたが、それを守っていませんでした。

○後藤委員長 市独自の方針ですか。国の規制に基づいて作ったものですか。

○早川教育長 国の規制を参考として市が独自にマニュアルを作成しましたが、学校については作られておりませんでした。今月中にマニュアルを作成し、学校に配布します。

○**後藤委員長** 平成21年4月以前に購入した薬剤が残っていたかもしれませんね。

○**小栗学校保健課長** 基本方針では、農薬取締法に基づき登録された農薬を除草剤、殺虫剤に使用することとなっていましたが、市内のある中学校で、登録されていない非農耕地用除草剤を使用していました。また、薬剤の使用前と使用後に使用を児童生徒や職員、来校者、近隣住民等に周知することになっていましたが、周知していませんでした。

○**後藤委員長** ほかによろしいでしょうか。ないようですので、次にまいります。報告(2)について、事務局から説明をお願いします。

○**大塚学校指導課長** 学校指導課です。資料15ページから18ページまでです。例年行っている「岐阜市の学校教育」に関わる公表会のお知らせです。2日間に分けて行います。今年度は1月12日土曜日に全体会と分科会を行い、1月25日金曜日に学校授業の公開を予定しています。

第1回目の全体会は、教員350名程、保護者の方140名程、それに地域の方が参加して、総勢600名程まで増えるかもしれません。資料に記載のように、全体会の市長挨拶の後に、教育長から、教育振興基本計画を含めた岐阜市の教育の説明をします。3番目に若手と中堅の教員から各1名ずつが発表します。この発表者は昨年度の教育実践記録の優秀者です。4番目に児童生徒の発表ですが、中学校と小学校の特色ある取組みを発表します。今年度は、藍川東中学校から地域連携について、且格小学校から子ども読書活動について発表を行います。

分科会については、1つの分科会で70名程、全体で210名程の参加が予定されています。学校教育の取組みを「学力」、「連携・協同」、「心・志」の3つの視点に分類して発表し、交流を行いたいと思っています。「学力」については、今年度の重点である科学教育の充実に理科実験研究校として取組む柳津小学校、コミュニティ・スクールで地域防災に取組む合渡小学校、ソーシャルスキル教育を通じて人間関係について考える梅林中学校、ICT教育に関する長森南中学校が発表します。「連携・協同」については、学校事務職員が、財務文書管理を含めた学校管理運営について発表します。「心・志」については、市民体育課がスポーツのアビリティアップ事業の取組みを発表する予定です。また、教育研究支援事業として、自主研究グループや、マイプラン研修でフィンランドに行った教員などのポスターセッションを予定しています。

第2日目の授業の公開は、各校から1、2名が2回に分かれて参加します。特別支援教育に対する理解を深めるために、毎年、特別支援学校の授業公開を行

っているところです。また、来年度から全ての小学校の5、6年の授業に、進学する中学と同一のALT、小中兼務ALTを導入したいと考えていますが、先行して取組んでいる岩野田北学校の授業を公開して来年度以降に生かしたいと考えています。委員の皆様におかれましても、ご都合がよければぜひ参加していただきたいと思います。

○後藤委員長 只今、説明がありました報告(2)について、ご質問、ご意見等ございませんか。

○後藤委員長 マイプラン研修でフィンランドに行かれた先生は何人参加されますか。

○大塚学校指導課長 5人です。

○後藤委員長 ほかにマイプラン研修はありましたか。

○大塚学校指導課長 平成23年度に岐阜市がフィンランドを訪問し視察しました。それを受けて、ぜひフィンランドへ行こうという5人の方がフィンランドへ行かれたのです。

○後藤委員長 ほかによろしいですか。ないようですので、次にまいります。報告(3)について、事務局から説明をお願いします。

○内堀社会教育課長 社会教育課です。19ページから20ページをご覧ください。「信長公居館出土の金箔瓦について」の報告です。前回の定例会の際、信長公居館の発掘調査で池が新たに見つかったと報告をしました。その後、これまでの発掘調査で見つかった出土遺物を整理していたところ、金箔を貼った瓦が確認されましたので、11月26日に記者発表を行いました。記者発表直後から大きな反響があり、当日のテレビや翌日の新聞等で全国的に大きく報道されました。内容について説明します。19ページをご覧ください。見つかった場所は、前回の報告で池が見つかった場所と同じC地区という明治大帝像があった平地です。見つかった金箔瓦は2種類あります。牡丹のような模様の瓦と、菊の花びらの模様の瓦です。この瓦のいくつかの破片を科学分析したところ、漆や金の成分が見つかり、漆を接着剤とした金箔瓦であると判明しました。この瓦は建物の棟を飾る瓦だと考えられ、文様のある瓦を交互に棟に配置していた可能性があります。他に例を見ない精緻な文様や技術の特徴から、1567年に信長が岐

阜に入った後に建設した信長公居館の中心の建物を飾っていた可能性が高いと考えられます。これまで安土城の金箔瓦が日本最古とされてきましたが、それより古い可能性が高いと考えています。今後、さらに詳しい調査を進めるとともに、金箔瓦を信長公の岐阜市の PR に大いに役立てたいと考えています。

○後藤委員長 只今、説明がありました報告(3)について、ご質問、ご意見等ございませんか。

この金箔瓦を見に来られる方はいらっしゃいますか。

○内堀社会教育課長 現在、歴史博物館で本物の金箔瓦の展示をしています。人数は、歴史博物館全体の数となりますので、個別の人数は把握していませんが、ホームページのアクセス数で申しますと、記者発表後から 1 週間程度で、年間アクセス数の 3 分の 1 の約 3,000 件以上のアクセスがありました。信長公居館跡のホームページには年間約 1 万件のアクセスがありますが、この 1 週間に約 3 分の 1 の数のアクセスがあったのです。大変大きな反響があったと思います。

○後藤委員長 ありがとうございます。ほかによろしいですか。ないようですので、次にまいります。報告(4)について、事務局から説明をお願いします。

○黒田歴史博物館長 歴史博物館です。今年 17 回目の企画展「ちょっと昔の道具たち」です。現在開催中の企画展で、3 月 3 日まで約 60 日間開催しています。展示もさることながら、100 人近いボランティアの方が子どもたちの相手をしてくださることが一番の魅力となっている展覧会ではないかと考えています。そして、現在のところ、118 団体、人数にしますと 7,845 人の予約があります。市内だけでなく、名古屋市の小学校 4 校も来ています。去年は 3 校でしたが、先生の異動と共に 1 校増えました。次第に広まっています。来年以降も続けていきたいと考えています。

○後藤委員長 只今、説明がありました報告(4)について、ご質問、ご意見等ございませんか。ご意見等ございませんので、次にまいります。

続きまして、議事日程 第 5 の議事に参ります。第 61 号議案について、事務局から説明をお願いします

○内堀社会教育課長 社会教育課です。第 61 号議案についてご説明申し上げます。23 ページから 25 ページをご覧ください。「岐阜市公民館条例施行規則の一

部を改正する規則制定について」です。25 ページの概要で説明します。前回の定例会で岐阜市鶉公民館建替え完了に伴う岐阜市公民館条例の一部改正についてお諮りし、同条例が岐阜市議会において議決されました。今回の議案は、条例改正に伴い岐阜市公民館条例施行規則の一部を改正するものです。改正箇所は2点です。1点目は、現在南部スポーツセンターに臨時で鶉公民館を置いており、南部スポーツセンターの休館日に合わせて鶉公民館の休館日を規定していますが、今回当初の場所に戻るため、他の公民館と同様に「休館日なし」と改正するものです。2点目は、1点目と同様に鶉公民館の開館時間を他の公民館と同様の午前9時から午後10時までに改正するものです。

○後藤委員長 只今、説明がありました第61号議案について、ご質問、ご意見等ございませんか。

鶉公民館の場所を戻すとともに、運営についても元に戻すということですね。

○内堀社会教育課長 そうです。

○後藤委員長 ほかにございませんか。ないようですのでお諮りをしたいと思います。第61号議案につきまして原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(全委員の挙手確認)

○後藤委員長 ご異議がないようでございますので、第61号議案につきまして議案のとおり決することといたします。

続きまして、次回以降の定例会の日程を確認したいと思います。次回の定例会は、1月18日金曜日の午後3時から、2月の定例会は2月8日金曜日の午前9時からいずれも教育長室にて行いますので、皆様よろしくお願ひします。

続いて、先般、事務局から3月に臨時会を開催したいとの連絡を頂きましたが、内容について事務局から説明をお願いします。

続いて秘密会形式で審議をいたします。事務局は準備をお願いします。それでは会議を一旦休憩とします。

(削除)

○後藤委員長 以上を持ちまして本日の議事は終了し、教育委員会定例会を閉会します。ありがとうございました。

午後 3 時閉会